平成２４年（フ）第７８号
福岡県柳川市三橋町江曲201番地３　第２川口アパートＢ号
破産者　古賀　寧代
１　決定年月日　平成25年２月１日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２４年（フ）第８２号
福岡県柳川市上宮永町400番地８
破産者　北島　　誠
１　決定年月日　平成25年２月１日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２４年（フ）第７４８号
北九州市八幡西区東鳴水２丁目13番６―101号、住民票上の住所北九州市八幡西区東鳴水２丁目13番９号
破産者　藤川　愛子
１　決定年月日　平成25年２月１日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第７５４号
北九州市小倉南区葛原東５丁目６番21号　サンレミ葛原105Ｂ
破産者　溝内　芳幸（旧姓福岳）
１　決定年月日　平成25年２月１日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第７５７号
福岡県遠賀郡遠賀町遠賀川２丁目23番２号
破産者　井口梨葉子（旧姓太田）
１　決定年月日　平成25年２月１日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第７６８号
北九州市八幡西区上上津役２丁目22番45号201
破産者　茂永　芳文
１　決定年月日　平成25年２月１日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第７７７号
北九州市小倉南区志井５丁目19番２号
破産者　平岩　英子
１　決定年月日　平成25年２月１日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第７８８号
北九州市八幡西区千代ケ崎３丁目11番20―304号
破産者　福澤　　實
１　決定年月日　平成25年２月１日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第５０号
熊本県天草市今釜町10番51号　倉田アパート西１号
破産者　青木　信子　（旧姓山本）
１　決定年月日　平成25年２月１日
２　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所天草支部

平成２４年（フ）第５１号
熊本県天草市本町本860番地
破産者　松本　友吉
１　決定年月日　平成25年２月１日
２　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所天草支部

平成２４年（フ）第３１号
大分県佐伯市鶴岡町３丁目10番45―44号　県営鶴岡住宅２Ａ２、住民票上の住所大分県佐伯市平野町６番24号
破産者　井澤　邦夫
１　決定年月日　平成25年２月１日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所佐伯支部破産係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２４年（再イ）第２８号
三重県桑名市三ツ矢橋71番地
再生債務者　服部　恭平（旧姓出口）
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年１月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年２月１日　津地方裁判所四日市支部

平成２４年（再イ）第４０号
静岡市駿河区丸子4983番地の７
再生債務者　松永　信道
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年１月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年２月１日
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（再イ）第３３号
群馬県伊勢崎市安堀町335番地５　柿沼ハイツ３―２
再生債務者　横堀　　豊
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年１月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年２月１日
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（再イ）第１８号
佐賀県武雄市西川登町大字小田志16912番地15
再生債務者　坂口真由美
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年１月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年１月29日　佐賀地方裁判所武雄支部

平成２４年（再イ）第４５１号
大阪府河内長野市美加の台５丁目17番８号、営業所大阪府豊中市東豊中町４―13―５―402
再生債務者　ＳＳＡ学習会こと　中坂　雅明
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年１月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年１月31日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再イ）第１７号
熊本市中央区帯山５丁目２番８―303号
再生債務者　杉本　正明
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年１月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年１月31日
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（再イ）第１８２号
千葉市中央区新宿２丁目６番１号　マックスタワー303号
再生債務者　八坂　亮介
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年１月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年１月29日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（再イ）第２６号
兵庫県明石市魚住町西岡368番地の１　ライオンズマンション明石魚住第３―311号
再生債務者　池田　裕子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年１月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年２月１日
神戸地方裁判所明石支部再生係

平成２４年（再イ）第１６３号
千葉県船橋市本中山１丁目15番６号Ｇｒａｎｄ Ｃｏｕｒｔ中山201号
再生債務者　松尾加代子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年１月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年１月29日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（再イ）第２３号
川崎市川崎区浅田４丁目８番10―102号
再生債務者　清水　康司
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年１月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年２月１日
横浜地方裁判所川崎支部破産係